

子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種について

予防接種法の改正により、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌の予防接種が定期接種化されました。これを受け、市では4月よりこの3ワクチンの予防接種費用を無料とし、下記のとおり実施しています。

＜接種方法＞ 市内の協力医療機関（11ページ参照）で実施しています。希望する医療機関にあらかじめ予約をしてお出かけください。

＜持ち物＞ 母子健康手帳、健康保険証など本人確認ができるもの

●子宮頸がん(HPV) 予防接種

対象者	中学校1年生～高校1年生に相当する女性 【例外】転入時に、小学校6年生で既に子宮頸がん予防接種を開始している場合は、接種間隔などを考慮し対象とします。		
接種回数	3回	本人負担金	無料
接種間隔	①初回接種 ②初回接種から1か月後 ③初回接種から6か月後。または、 ①初回接種 ②初回接種から2か月後 ③初回接種から6か月後。 ※ワクチンは2種類あり、接種間隔が異なります。また、3回とも同じ種類のワクチンを受ける必要があります。事前にご確認ください。		
平成25年度の対象者で、これまでに1回も接種していない方（平成25年2月末時点）へ、接種の案内と予診票を6月頃に送付します。予診票が届くまでしばらくお待ちください。すでに接種を始めている方は、協力医療機関にある予診票を使用し、規定の間隔を守って接種を受けてください。			

●ヒブ(インフルエンザ菌b型) 予防接種

対象者	生後2か月以上5歳の誕生日の前日まで		
接種回数	初回(3回) 追加(1回)	本人負担金	無料
接種間隔	＜標準的な接種間隔＞ 初回は、4週間(医師が必要と認めた場合は3週間)～8週間の間隔で3回接種。 追加は、初回(3回)を終了後、7か月から13か月の間隔を置いて1回接種。 ※ 初回接種の月齢により接種回数、接種間隔が異なります。		
現在、予診票は協力医療機関においてあります。なお、平成25年6月1日以降にお生まれのお子さんには、1回目の予診票は出生届時にお渡しし、残りの予診票は生後2か月頃、4か月児健康診査案内通知時に送付します。			

●小児用肺炎球菌予防接種

対象者	生後2か月以上5歳の誕生日の前日まで		
接種回数	初回(3回) 追加(1回)	本人負担金	無料
接種間隔	＜標準的な接種間隔＞ 初回は、27日以上の間隔で3回接種。 追加は、初回(3回)を終了後、60日以上の間隔で1回接種。 ※ 初回接種の月齢により接種回数、接種間隔が異なります。		
現在、予診票は協力医療機関においてあります。なお、平成25年6月1日以降にお生まれのお子さんには、1回目の予診票は出生届時にお渡しし、残りの予診票は生後2か月頃、4か月児健康診査案内通知時に送付します。			

年長児相当・小学校6年生の年齢のお子さんをお持ちの保護者の方へ

麻しん・風しん混合(MR)2期、ジフテリア・破傷風二種混合(DT)2期の予防接種について、4月中旬に、下記のとおり、平成25年度の予防接種の案内と予診票を個別に郵送しました。

平成26年3月31日までの期間であれば無料で接種を受けることができます。できる限り平成25年6月末までに接種しましょう。

年長児相当	平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの子	麻しん・風しん混合(MR)2期
小学校6年生	平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの子	ジフテリア・破傷風二種混合(DT)2期
この予防接種を受けるには、三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)の予防接種を3回以上受けていることが必要です。		

BCG予防接種の対象年齢拡大のお知らせ

平成25年4月1日より下記のとおり変更になりました。

【変更前】生後3か月～生後6か月未満 → 【変更後】生後3か月～1歳の誕生日の前日まで